

東松山市立保育園指定管理者募集要項等に関する質問の回答一覧

東松山市こども家庭部保育課

No.	質問	回答
1	指定管理料は、公定価格に基づく形か。または指定管理料一定による形か。 (募集要項 7. 管理運営に要する経費)	【募集要項7(1) 指定管理業務に係る経費】をご確認ください。 特定教育・保育施設に通常要する費用の額を勘案して特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用地域型保育、特定利用地域型保育及び特例保育に要する費用の額の算定に関する基準等(公定価格)に基づきます。
2	指定管理料は会計年度ごとの年度協定に基づき決定することとなっているが、双方協議・合意の上で決定となるか。(仕様書 10管理経費等)	【募集要項6(8) 事業計画書及び収支計画書の提出】 【募集要項7(7) その他】をご確認ください。 指定管理者より提示された事業計画書及び収支計画書を基に、双方で協議及び合意の上で決定します。
3	上記②の場合、指定管理者から次年度指定管理料の見積りを提出する形か。または公定価格に基づき提示される形か。また、その場合の提出時期、提示時期についてもご教示いただきたい。(仕様書 10管理経費等)	【募集要項6(8) 事業計画書及び収支計画書の提出】 【募集要項7(7) その他】をご確認ください。 指定管理者より事業計画書及び収支計画書を提出していただきます。当該計画書には、入所人数から公定価格に基づき算出された金額を含みます。 市より、提出を依頼する時期は前年度6月頃、提出時期については7月頃を予定しています。
4	公定価格以外に、市加算はあるか。(仕様書 10管理経費等)	【募集要項7(1) 指定管理業務に係る経費】 【仕様書10 管理経費等】をご確認ください。 公定価格以外では、一時預かり事業について、法令、例規、その他の関連規程に基づき支払うものとしします。
5	本部経費は「指定管理料に含む経費」として認められるか。認められる場合、上限金額や上限割合はあるか。(募集要項 7. 管理運営に要する経費)	本部経費は、「指定管理料に含む経費」として差支えありません。 また、上限金額や上限割合については、特に定めはございません。
6	「年度協定に基づき決定した額を年4回に分割して概算払いをし、年度末に当該年度中の公定価格の改定及び預かり実績を基に差額の精算を行う」とあるが、全ての制度変更が反映されるか。(仕様書 10管理経費等)	お見込みのとおりです。
7	「利益が過大と認められる場合は、施設減価償却費相当額等を、市と協議の上で納付金として納めていただく場合があります」とあるが、過大と判断される具体的な金額や割合はあるか。(募集要項 7. 管理運営に要する経費)	具体的な金額や割合の定めはございません。

東松山市立保育園指定管理者募集要項等に関する質問の回答一覧

東松山市こども家庭部保育課

8	<p>主食費・副食費は、保護者より指定管理者が徴収するが、主食費・副食費の金額に指定や制限はあるか。（募集要項 7. 管理運営に要する経費）</p>	<p>【募集要項6（12）カ】をご確認ください。 金額に指定や制限はありませんが、募集要項に記載のとおり、1年間は公立保育内容・年間行事等を継承していただきます。 なお、実費徴収に関しては、「東松山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」（平成26年10月1日条例第23号）第13条を準用し、保護者の同意を必要とします。</p>
9	<p>「事業実施に要する経費のうち、参加者個人に直接かかる経費（材料費など）は実費徴収できます」とあるが、お昼寝マット・手拭き・口拭き・食事用スタイ・おむつ処理代等は、実費徴収可能か。また、付加的保育・学習プログラム等は、実費徴収可能か。その場合の条件や制限はあるか。（募集要項 7. 管理運営に要する経費）</p>	<p>実費徴収に関して、指定や制限はありませんが、募集要項に記載のとおり、1年間は公立保育内容・年間行事等を継承していただきます。 なお、上乗せ徴収（付加的保育・学習プログラム等）に関しては、「東松山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」（平成26年10月1日条例第23号）第13条及び附則第2項を準用し、市への協議及び書面による保護者の同意を必要とします。</p>
10	<p>おおきな国の制度変更（人勸分・新たな処遇改善策）には年度途中でも対応するか。（例：処遇改善Ⅲ新設時、人事院勧告分10.7%）（募集要項 8. 市と指定管理者のリスク分担）</p>	<p>【仕様書10 管理経費等】をご確認ください。 年度末に当該年度中の公定価格の改定及び預かり実績を基に差額の精算を行います。</p>
11	<p>一時保育（わかまつ保育園のみ）分は指定管理料とは別途支払いとあるが、算出方法は一般型一時預かり事業と同等か。また保護者が支払う一時保育料は、指定管理者にて徴収して、指定管理者の収入とするか。（仕様書 10管理経費等）</p>	<p>一般型一時預かり事業です。 また、保護者が支払う一時保育料は、市が徴収して市の収入となります。</p>
12	<p>障がい児保育・医療的ケア児保育に関する補助はあるか。補助があればその補助内容をお示しいただきたい。（募集要項 5. 指定管理者の業務の範囲）</p>	<p>障がい児保育・医療的ケア児保育に関する補助はございません。</p>
13	<p>「一時保育担当保育士（2人）を配置すること」（わかまつ保育園のみ）とあるが、通常保育と合同で保育できる場合は、一般型一時預かり事業と同様に1人配置可能か。（仕様書 7. 職員配置および施設の運営）</p>	<p>一時保育専用の保育室があるため、通常保育と合同での保育は想定しておりません（行事等を除く）。 一時保育担当保育士については、2名を下ることはできません。</p>
14	<p>医療的ケア児対応の看護師は1名配置必須か。その場合、補助はあるか。各保育園の実際の医療的ケア児在籍数、看護師在籍数を教えていただきたい。（仕様書 7. 職員配置および施設の運営）</p>	<p>医療的ケア児が入所する場合は、看護師1名以上の配置が必須となります。 なお、医療的ケア児が入所した場合の補助はございません。 また、現在、4施設全てに医療的ケア児は入所していません。 看護師は、いちのかわ保育園を除く3園に各1名ずつ配置されています。</p>

東松山市立保育園指定管理者募集要項等に関する質問の回答一覧

東松山市子ども家庭部保育課

15	障がい児担当の保育士は配置必須か。その場合、補助はあるか。各保育園の実際の障がい児在籍数、担当保育士数を教えていただきたい。（仕様書 7.職員配置および施設の運営）	【別紙14 東松山市統合保育実施要綱】をご確認ください。 保育士の配置は、障害児3人につき1人とします。補助については、ございません。 また、障がい児在籍数ですが、現在、手帳取得の5歳児が1名在籍しておりますが、次期指定管理期間には卒園しています。
16	引継期間は令和7年10月から令和8年3月を設定されているが、引継ぎを実施するにあたり、参加人数・参加者要件・実施日数など、具体的な指定はあるか。（仕様書 13.準備及び引き継ぎ）	特に指定はございません。
17	引継期間の人件費等に対する補助はあるか。（仕様書 13.準備及び引き継ぎ）	補助はございません。
18	現職員の方々へ、同園での継続勤務をお願いすることや、新たな指定管理者の会社紹介などは実施可能か。また可能な場合、どのタイミングより可能になるか。（仕様書 13.準備及び引き継ぎ）	現指定管理業務に支障を及ぼさない範囲で、議会議決後に協議を可とします。
19	「子ども誰でも通園制度を実施することについて市と協議すること」とあるが、具体的に次期指定管理期間内において、指定管理園での実施が必須か。またその場合の補助金は決定しているか。（募集要項 5.指定管理者の業務の範囲）	次期指定管理期間内において、わかまつ保育園での実施を予定しています。なお、補助金については、現時点では決定しておりません。
20	修繕について、「1件あたり、30万円を超えるものについては、市と指定管理者が協議を行い、市が必要と認めるものについては、市の経費負担において実施する」とあるが、1件あたり30万円を超える修繕が必要となった場合、認められない場合があるのか。どのような場合が認められないのか。（仕様書 6.指定管理業務の範囲）	子どもにけが等の危険が生じる恐れのない等、緊急性の低い修繕については、認められない場合がございます。
21	市の経費負担において実施した修繕を例示いただきたい。（仕様書 6.指定管理業務の範囲）	令和6年度に実施した修繕（工事）は次のとおりです。 ・わかまつ保育園駐車場改修工事 ・わかまつ保育園排水ポンプ修繕

東松山市立保育園指定管理者募集要項等に関する質問の回答一覧

東松山市こども家庭部保育課

22	1件あたり30万円は、税抜金額での30万円か。（仕様書 6. 指定管理業務の範囲）	税込み金額です。
23	修繕実施時の指定業者等はあるか。（仕様書 6. 指定管理業務の範囲）	指定はございませんが、市内業者を優先していただくようお願いしております。
24	引き継ぎ時に再度施設見学を行い、修繕希望箇所を提示することは可能か。またその場合の費用負担は市の経費で実施いただけるのか。（蛍光灯飛散防止カバーの設置等）（仕様書 6. 指定管理業務の範囲）	施設見学は可能ですが、修繕希望箇所の提示及び費用負担については、引継ぎ期間中は、現指定管理者による指定管理期間のため対応は困難です。
25	備品購入について「1件あたりの見積金額が10万円を超える備品購入については、市と指定管理者が協議を行い、市が必要と認めるものについては、市の費用により購入することとする」とありますが、どのような場合が認められないか。（仕様書 6. 指定管理業務の範囲）	緊急性、必要性の低い備品については、認められない場合がございます。
26	市の経費負担において購入した備品を例示いただきたい。（仕様書 6. 指定管理業務の範囲）	食器洗浄機、冷凍冷蔵庫 等
27	登降園管理について、指定のシステムはあるか。（仕様書 11. 施設、設備及び備品の維持管理）	指定はございません。なお、現指定管理者は、㈱コドモンの「CoDMON」システムを導入しています。
28	園内にプール設備があったが、保育活動の中にプール活動を取り入れなければならないなどの自治体ルールはあるか。（当社系列園では、現在プール活動はせず、水遊び活動のみとしているため）（仕様書 6. 指定管理業務の範囲）	【募集要項6（12）カ】をご確認ください。 自治体ルールはございませんが、募集要項に記載のとおり、1年間は公立保育内容を継承していただきます。